

下関市指定管理候補者選定委員会（福祉施設）
議事録【要点版】

令和 7 年 1 0 月 2 7 日（月）

下関市役所本庁舎西棟 5 階 大会議室 A

下関市指定管理候補者選定委員会（福祉施設）議事録　－要点版－

1　日時　令和7年10月27日（月）午後1時52分～午後4時05分

2　場所　下関市役所本庁舎西棟5階　大会議室 A

3　出席者　（委員4名）
（事務局12名）
（説明者3名）

4　欠席者　なし

5　議題　下関市指定管理候補者（福祉施設）の選定

6　内容

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）委員自己紹介

（4）委員長選出

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条の規定により、委員長を選出

（5）定足数の報告

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第3項の要件を満たしており、委員会が成立していることを報告

（6）諮問

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第6条の規定により準用する第4条の規定により、下関市長から本委員会に対する諮問書を交付

（7）議事

ア．委員会の公開・非公開

会議の非公開について、委員全員一致で決定

イ．委員長職務代理者の指名

委員長よりD委員を委員長職務代理者に指名

ウ．選定方法の決定について

委員全員一致で審査基準及び、「最低制限基準」は平均点で60点とすることを決定

エ．ヒアリング及び質疑応答

（委員長）

長寿支援課に下関市老人憩の家及び下関市ふれあいプラザについての施設説明をお願いします。

長寿支援課長が施設の概要説明を行う。

(委員長)

説明員から説明があったが、質問等はあるか。

(B 委員)

老人会に入っていない方でも利用できるのか。

(長寿支援課)

老人会、老人クラブの加入の有無は利用条件となっていないため、利用できる。

(D 委員)

一つの老人憩の家で複数の老人クラブが利用しているのか。

(長寿支援課)

そうである。また、老人クラブに加入していない方の利用もある。

(D 委員)

利用者名簿はどの程度の情報が記載されているのか。

(長寿支援課)

名前と連絡先である。

(C 委員)

利用者数が一番多い施設と一番少ない施設を教えてください。

(長寿支援課)

令和 6 年度の実績だと、一番多い施設は後田ふれあいプラザで 9,931 人、一番少ない施設は内日老人憩の家で 774 人である。

(A 委員)

事業計画書は添付されているが、事業報告書は添付されていないが。

(長寿支援課)

申込書類としては添付されていない。

(A 委員)

老人憩の家とふれあいプラザの違いについて、ふれあいプラザは利用者の年齢制限がないと冒頭の説明であったが、もう少し具体的にどういう状況か聞きたい。

(長寿支援課)

施設によって異なるが例えば後田ふれあいプラザであれば、子供会と関りを持って活動をしている。

（A 委員）

西部老人憩の家はどこにあるのか。

（長寿支援課）

長門町の茶山市営住宅の一階にある。

（A 委員）

担当課としてアドバイスがいきような気になる施設はあるのか。

（長寿支援課）

利用人数が少ない施設には利用者増に努めてもらうよう特にお願いをしている。具体的に、内日老人憩の家と吉見老人憩の家は令和 6 年度の実績で千人を下回っている。

（A 委員）

老人憩の家で一番利用者が多い施設は。

（長寿支援課）

北部老人憩の家で令和 6 年度の実績が 8,084 人である。

（A 委員）

審査基準の中項目の 3 の施設の効用が最大限発揮されることあるが、継続的な取り組みや具体的な方策が重要だと思うが、資料から読み取れない部分もある。実際はどうか。

（長寿支援課）

地域の方との関りを積極的にしており、ボランティア活動などを行っている。

（A 委員）

後継者の育成についても考えているか。

（長寿支援課）

管理者の高齢化が課題となっているので、管理運営に多くの人を巻き込むようお願いしている。

（A 委員）

事業計画のひな形は準備していたのか。

（長寿支援課）

記入例は用意していた。

（A 委員）

日直の報酬について各施設でばらつきがあるのは。

(長寿支援課)

日直の報酬額については、各施設の判断に任せているためばらつきがある。

(各委員)

各委員より、「質疑なし」等、質疑がない旨の意思表示がある(事務局追記)。

各委員が採点を行う。

事務局が各委員から審査表を回収する。

審議終了後、採点集計を行う。

(採点集計が終わるまで休憩)

事務局から、集計結果一覧表を各委員に配布

オ. 指定管理候補者の選定について

採点結果を発表

(委員長)

集計結果のとおり、全ての施設が最低基準を超えている。この結果をもって、指定管理候補者の選定について、市長へ答申していいか。

(委員全員)

異議なし。

(委員長)

これにて、議事は全て終了したが、何か質問はないか。

(D委員)

事業計画書だけでなく、事業報告書もあると判断がしやすい。これは要望。

7. 今後のスケジュール

(1) 議事録について

議事録を事務局で作成し、「委員長一任」を提案

<異議なし>

(2) 報告書のとりまとめ方法について

市長への報告について「委員長一任」を提案

＜異議なし＞

(3) 任期について

委嘱期間は令和8年3月31日まで。

本年12月に指定議案を上程する予定。議案が議決された日が指定管理者の指定された日となる。議決後、各委員に報告する。

＜意見なし＞

8. 閉会